

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
26	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	基幹的農業従事者の減少する中でどのような計画を立てるのか。	基幹的農業従事者が減少している。特に65歳以上の構成比が大きくなっている。	新たな振興計画では、新規就業者確保対策の強化等により農業従事者の減少幅を抑制するとともに、生産性の向上や収益力の向上等による農業産出額の増加を通じ、農家所得の向上や就業者の確保など、好循環を実現したいと考えております。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)
27				(計画全体の方向性に関すること)	全体の振興審議会の中でも加工事業を含めた2次産業や農林分野の重要性を強調する議論をやってほしい。また、他の部会の議論についても情報提供いただきたい。	これまで3次産業の育成は行われたが、県民所得の向上につながっていない。これから、稼ぐ力に力を入れる必要がある。	他の部会の審議状況について、事務局で各部会の議事要旨等入手・とりまとめた上で、参考資料として情報提供したいと思います。	第2回	嵩原委員	農林水産総務課(企画班)
28	4	116	26	3-(7)-ア④林産物の生産振興	木材ではブランド化するための基盤が出来ていないので、生産基盤整備を施策として計画に盛り込むべき。	沖縄の木材生産で乾燥技術がないことがネックとなっているため。	県産木材のブランド化を図るためには、樹種毎の乾燥技術の確立は重要な課題であると認識しております。県では、現在早生樹や主要樹種の利用に向けて乾燥スケジュールの確立に取り組んでいるところであります。また、木材の生産加工施設の整備については、個別事業計画の中で実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。	第2回	谷口委員	森林管理課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
29	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	ブランド化のための取組を計画に落とし込んでほしい。	沖縄の優位性を生かしたとの記載があるが不利性もある。本土のものと違った魅力を差別化していく必要がある。	素案の「おきなわブランド」は、認証基準等による特性や特長等の差別化・定義付けではなく、亜熱帯沖縄のイメージのもと、定時・定量・定品質の出荷が可能な市場や消費者に認知される目指すべき産地を示したものであります。 一方で、ご意見についても、冬春期の施設野菜等の供給産地として認知されつつある本県農林水産物の更なる付加価値向上の観点から、大切な視点であると考えておりますので、引き続き、委員の皆様の提言を踏まえ検討したいと思います。	第2回	嵩原委員	農林水産総務課(企画班)
30	4	116	34	3-(7)-ア⑤沖縄型のつくり育てる漁業の振興	海域特性を生かした海面養殖とは何か具体的に明記すべき。	モズク以外では沖縄の海洋特性は不利になると思われるため。	本県における海面養殖は、温暖で貧栄養、透明度が高いといった海域特性を活かし、モズク類の生産が全県的に行われております。また、上原委員より助言のあったとおり、温暖な海域特性により冬季でも成長が見込めることから、クロマグロやスギ、クルマエビ等の養殖が行われています。 一方、温暖な海域特性は、寄生虫や細菌の増殖速度が速くなるなど、感染症等の蔓延防止の観点からは不利に働くことがあります。また、過密養殖や給餌過多による漁場負荷等で不利となっており、環境に配慮した、漁場改善計画策定等の取り組み拡大も必要だと考えております。	第2回	立原委員	水産課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
31	4	117	8	3-(7)-ア⑥資源管理型沿岸漁業の振興	環境保全や水産物の未利用資源の作出も具体的にすべき。	どういったことをしようとしているのか分からないため。	ご意見については、取組を効果的に実施していく上で非常に重要な点であると認識しております。 一方、振興計画は農林水産業以外も含む県の全体的な計画であることから、水産分野の具体的な取組の例示については、県水産業振興計画等の個別の計画での対応を考えております。	第2回	立原委員	水産課
32	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	県内も含めて分かりやすいおきなわブランドのイメージをPRする必要があります。	ブランド化では難しい言葉では理解しにくい。SNSやインターネットも活用して県内向けのPRも必要。	3-(7)-ウ②の中で多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大の中において、デジタル技術を活用した効果的なマーケティングに取り組むこととしております。その実施に際しては県内も含めてわかりやすさを意識して実施いたします。	第2回	具志委員	流通・加工推進課
33	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	定時、定量、定品質の産地育成が必要であり、計画に盛り込む必要がある。	流通の川下が大型化しているため。	質問29と関連しますが、素案の「おきなわブランド」は、亜熱帯沖縄のイメージのもと、定時・定量・定品質の出荷が可能な市場や消費者に認知される目指すべき産地を示したものであり、ご意見については、産地育成に向けた生産供給体制の強化の方向性として記載しているところであります。	第2回	内藤委員	農林水産総務課(企画班)
34	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	品質向上のプロモーションは品目にかかわらず統一化して取り組むべき。	どの品目でもブランド化のためのプロモーションは必要であるため。	県産品目の品質面での特徴を正確に伝えることは、差別化を図る上で重要だと考えております。 プロモーションとして品質をわかりやすく伝える手法、統一的なシステムも含め内容を検討してまいります。	第2回	谷口委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
35	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	ブランド化の施策展開と肉用牛子牛、サトウキビの施策は直接結びつかないので、最初の書きぶりを工夫する必要がある。	肉用牛子牛とサトウキビはブランド化と単純に結びつかない。一方で園芸品目はブランド化で付加価値を上げる取組は必要である。	質問29,33と関連しますが、素案の「おきなわブランド」は、亜熱帯沖縄のイメージのもと、定時・定量・定品質の出荷が可能な市場や消費者に認知される目指すべき産地を示したものであり、産地育成に向けた生産供給体制の強化の方向性を記載しているところがあります。 現在の素案の肉付け(文章化)にあたっては、ご意見を踏まえ記載を工夫したいと思います。	第2回	高原委員	農林水産総務課(企画班)
36	4	116	6	3-(7)-ア②肉用牛・養豚の生産振興	ブランド化と生産振興が混ざっているのが分かりにくい。分けて書くべき。また、畜産環境問題への対応も含めてはどうか。酪農・養鶏も畜産でくっつけてはどうか。	肥育と子牛の記述が混ざっており分かりづらい。また、牛乳や鶏卵は消費拡大を進めるとの記述があるが、生産をどう支えていくかの記述がない。	○ブランド化と生産振興が混ざっているのご意見については、質問29,33,35のとおり。 ○畜産環境問題の対応については、生産振興と一体的なものであることから、記載を検討したいと思います。 ○本施策の施策展開については、野菜、花き、肉用牛等の「戦略品目」については、施策展開①～②として生産振興の方向性を記載するとともに、さとうきび、酪農、養鶏等の「安定品目」については、施策展開③として設定したところであり、両品目を明確化する観点から、原案どおりとしたいと思います。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）

資料 1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
37	4	115	32	3-(7)-ア①野菜・果樹・花き類等の生産振興	園芸には適度な規模がある。労働力確保がより重要なので記載するべき。	施設園芸は単純に面積を増やせばよいということではない。	園芸品目の生産振興につきましては、園芸施設の整備に加え、新たな振興計画(素案)のP175のイの「②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」に記載しております。多様な人材の農業参画の推進に取り組むことで、労働力の確保に繋がりたいと考えております。 また、同P121のオの「①デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及」に記載しているとおり、スマート農業などによる軽労化も取り組んでまいります。	第2回	高原委員	園芸振興課
38	4	118	2	3-(7)-イ③特殊病害虫等の侵入防止	露地栽培の病害虫対策を強化すべき	ナスミバエ被害が多いため。	ナスミバエについては、雄への有効な誘引剤がないため防除が難しかったところですが、トウガラシでは平成30年度に新たに農薬が登録され、防除が可能となりました。しかし、他の露地品目については、農薬の登録がないため、防虫ネットの使用やほ場周辺の寄主雑草除去等を指導しているところであります。 県では、今後とも新たな農薬登録や誘引剤の探索等を実施してまいります。	第2回	山城委員	営農支援課
39	4	117	15	3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	安定生産やブランド化の記述が入っているので3-(7)-イの施策の整理が必要。	病害虫防除や特定家畜伝染病対策は生産振興策、和牛血統不一致はブランド化だと思われるため。	本施策の「県産農林水産物の安全」が対象としているリスクは、食品安全の観点(施策展開①～②)と、食料安全保障の観点(施策展開③～⑤)を包含したものとなっております。 ご意見については、肉付け(文章化)の中で、記載を工夫したいと思います。	第2回	内藤委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
40	4	118	11	3-(7)-イ④特定家畜伝染病対策の強化と徹底	豚熱の防止策は踏み込んで書くべき。	対策で大変苦労したので、絶対に起こさないという危機意識を高める必要がある。	ご意見いただいている件につきましては重要であると考えており、新たな振興計画(素案)の118ページ3-(7)-イ④において、豚熱も含めた特定家畜伝染病の侵入防止対策について記載しております。 なお、ご意見については、肉付け(文章化)の中で、記載を工夫したいと思います。	第2回	嵩原委員	畜産課
41	4	118	20	3-(7)-イ⑤環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進	樹木の病害対策を記載する必要がある。	マツノザイセンチュウやキオビエダシヤクの防除策をやっているため。	ご意見を踏まえ、新たな森林病虫害等の防除技術の開発や効率的な農薬・天敵利用等による環境に配慮した防除技術の確立の取組等の記載を文章化の中で検討してまいります。	第2回	谷口委員	森林管理課
42	4	117	15	3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	安定的に供給するという観点から食料安全保障の考えを施策名に入れてはどうか。	安全という言葉の中には食料安全保障という意味もあるため。	質問39と同じ。 ご意見については、肉付け(文章化)の中で、P117 16行目の施策の基本的な考え方として明確化できるよう工夫したいと思います。	第2回	内藤委員	農林水産総務課(企画班)
43	4	117	15	3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	鳥獣被害は県産農林水産物の安全や消費者信頼の確保とどのように関わるのか。	鳥獣被害防止対策と生産物の安全・消費者信頼確保が結びつかない。	質問42と関連しますが、本施策の「県産農林水産物の安全」が対象としているリスクは、食品安全の観点と、食料安全保障の観点を包含したものとなっており、鳥獣被害防止対策については、食料安全保障の観点から、施策展開⑤として位置づけたところであります。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
44	4	117	26	3-(7)-イ①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	トレーサビリティは市場や直売所では難しい。構築できる体制が必要。	市場や直売所でのとりくみが進んでいないため。	食品のトレーサビリティの取組は、食品事故等の問題があったときに原因究明や商品回収等を円滑に行うために有用であると認識しており、引き続き普及啓発に努めてまいります。	第2回	山城委員	流通・加工推進課
45	4	117	26	3-(7)-イ①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	トレーサビリティと血統不一致を連携させるのではなく、分けて記載すべき。	トレーサビリティは園芸品目など全体に関わるものであるため。	素案では主なトレサ制度として、牛トレサ法について記載したところでありますが、食品トレーサビリティ制度には、牛トレサ法、米トレサ法、食品衛生法(基礎トレサ)様々あり、農林水産物全体として重要な制度であることから、ご意見を含め、肉付け(文章化)の中で、記載を工夫したいと思います。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)
46	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	卸売市場のクールチェーンの対応が必要。	沖縄県は高温多湿なので生鮮農産物の流通面で問題がある。	中央卸売市場を含め、クールチェーン化の推進に取り組んでまいります。	第2回	内藤委員	流通・加工推進課
47	4	117	30	3-(7)-イ②県産農林水産物の高度な衛生管理の推進	食肉センター、食鳥処理場、GPセンターの衛生管理強化、流通も含めて記載する必要がある。	食肉センターは輸出できる施設ではない。食鳥処理場やGPセンターも十分でない。	ご意見につきましては、ト畜処理から冷蔵保管まで一貫した工程がHACCPに対応した高い衛生管理のもと実施されております。流通につきましては、食肉流通に携わる業者へ食品衛生上の適正な管理がなされるように関係機関と連携して取り組んでいる所であり、新たな振興計画(素案)の62ページ2-(3)-オ①において取扱施設の監視指導や検査の強化について記載しております。	第2回	内藤委員	畜産課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
48	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	PIを活用した市場建て替えも含めた勉強会をお願いしたい。	コールドチェーンや市場HACCPが実施出来ていないため。	中央卸売市場の将来的な建替に向けた課題としては、施設の機能や規模、整備手法などについて合意形成を図ることと考えており、勉強会の開催など合意形成に向けた取組について検討してまいります。	第2回	山城委員	流通・加工推進課
49	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	電子的な発信ができるプラットフォームが必要。	木材の販売では、在庫がどれだけあって、いつ・どこに輸送出来るか把握する必要がある。	沖縄県では、県内木工業者等が必要とする県産木材の「買いたい」と県産木材を供給する「売りたい」情報を掲載したHP「おきなわの木」を外部サイトで運営しております。ご意見の内容については、本サイトを活用しながら検討していきたいと考えております。	第2回	谷口委員	森林管理課
50	4	119	2	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	バリューチェーンの中でストック、保存、貯蔵のところも必要になる。	市場をコントロールするような売り方も必要となるため。	保存や貯蔵機能の位置付けについては、流通段階におけるストックポイントの確保や品目別の販売戦略(販売時期の差別化を含む)の段階での検討など、販売に至るまでの各段階で検討されるものと考えております。	第2回	嵩原委員	流通・加工推進課
51	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	ロットを確保するため、卸売市場の建て替えも含めた検討が必要	モーダルシフトへの移行にはロットの確保が必要。中央卸売市場に集めて出荷するような取組の強化が必要。	中央卸売市場の将来的な建替に向けた課題としては、施設の機能や規模、整備手法などについて合意形成を図ることと考えており、勉強会の開催など合意形成に向けた取組について検討してまいります。	第2回	嵩原委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
52	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	県内、県外、海外に出すものの整理が必要。	どこをターゲットとして売り込んでいくのかの考えが必要なため。	ニーズや市場調査に基づく、マーケットインの視点を重視し、対象となり得る品目を整理した上で、販路拡大の取組を実施してまいります。	第2回	嵩原委員	流通・加工推進課
53	4	119	2	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	航空機輸送の記載もしてほしい。	緊急性がある場合は航空機輸送も必要である。	国の流通合理化政策を踏まえ、モーダルシフトを促進する必要があります。もとより本県の地理的不利性を改善するためには、航空輸送も含めた総合的な流通合理化の取組みを推進したいと考えております。	第2回	山城委員	流通・加工推進課
54	4	119	16	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	カット野菜工場のような加工設備が必要なのは理解出来るが、具体的な検討が必要である。	過去に進めようとしたが進まなかった部分。	生産者の所得向上のための6次産業化支援として生産規模に合わせた加工施設等の支援を実施してまいります。加工業者との連携では、定時、定量、定品質が重要であり、生産体制構築の取組を実施してまいります。	第2回	普天間委員	流通・加工推進課
55	4	119	26	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	加工に合わせた生産物を作る体制が必要。	沖縄の場合は面積も小さい。生産工程の段階から加工に合わせる必要がある。	加工など、需要ニーズに対応することは付加価値を高める上で重要なことと認識しております。ご意見を頂いている内容については、需要ニーズの把握も含め、関係機関と連携しながら産地を育成する中で取り組んでいきたいと考えております。	第2回	山城委員	園芸振興課
56	4	119	33	3-(7)-ウ④地産地消等による県産農林水産物の消費拡大	地産地消について、地元野菜の販売促進のため大手量販店も含めて幅広に進めるべき。	量販店の県産農産物のコーナーを充実させ、地産地消を推進する必要がある。	量販店では地元野菜コーナーを設置する取組も行われておりますが、さらなる推進のために、定時、定量、定品質の生産体制構築の取組を実施してまいります。	第2回	嵩原委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
57	4	119	28	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	健康機能性は差別化につながるため取組を強化すべき。	シニアのマーケットは拡大しているのため。	ブランド化、高付加価値化を図る上で健康機能性は重要な要素と認識しており、その活用を行うような取組を推進してまいります。	第2回	嵩原委員	流通・加工推進課
58	4	119	28	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	健康機能性食品はブランディングとなるので記載場所を変えてはどうか。	流通の施策に絞る方がよい。	新たな付加価値の創出についての取組は流通・販売・加工機能を一体としてバリューチェーン全体で検討する必要があるため、3-(7)-ウでの記載としたいと思います。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)
59	4	116	34	「海域特性を生かした海面養殖」	「亜熱帯環境に配慮した海面養殖」あるいは「亜熱帯環境に即した海面養殖」	沖縄の海域特性はモズクを除くと全ての海面養殖は不利にしかないのが現状。	30番関連 以上のことを踏まえ、立原委員よりご提案頂きました「亜熱帯環境に配慮した海面養殖」と文言変更したいと思います。	第2回	立原委員	水産課
60	4	117	8	「資源と環境の保全」	「世界的な気候変動の影響を考慮した新しい資源と環境の保全」あるいは「グローバルな環境変動下における新しい資源と環境の保全」	今グローバルに地球温暖化が進行しつつあって、この状況下で亜熱帯の環境を保つのは非常に難しい状況。	世界的な気候変動については、農林水産業全般にわたり大きな影響を及ぼすものであり、水産資源管理に関してのみ、その影響を記載することは適当でないと思われます。また、これに関し、具体的な施策を記載することが困難なため、「適切な保全と管理」の記載に留めたいと考えております。	第2回	立原委員	水産課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料 1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
61	4	117	12	「未利用資源や漁場開拓」	「新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓」	キンメダイが新しい対象種として挙げられていましたが、これはすでに始まっているものであり、将来計画としてふさわしいのかどうかやや疑問。	県では、すでに漁獲が行われているキンメダイについても、持続的な資源の利用が図れるよう資源状態の把握が必要だと考えております。また、新規対象種として、クロシビカマスなど漁獲調査の実施による漁場探索と合わせ、耳石や生殖腺による成長・成熟特性の把握に努めているところであります。これらと立原委員のご意見を踏まえ、「新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓により生産量の確保に取り組む。」としたいと思っております。	第2回	立原委員	水産課
62	4	122	4	③地域特性を最大限に生かした(活かした:ではないか?)農林水産技術の開発と普及	この項目に入るか否かの検討は別途、必要であるが沖縄県の伝統工芸品(三線や芭蕉布、離島の上布など)の生産に必要な材、三線であればコクタン材、イスノギ材、イヌマキ材、上布であればチョマや芭蕉などの生産のための基本的な原料が枯渇している現状で、将来的にもそれらの継続的な生産に向けた仕組み作りが必要である。	県産の伝統工芸品の生産に必要な原材料としての木材や芭蕉、チョマなどが現状でも枯渇している。後継の生産者も目算が立たない状況で、それらの安定供給に向けた原材料の生産に沖縄県の地域特性を活かした工芸品の差別化のためのブランド化・高付加価値化を推進する観点からも将来的にも継続できる生産体制の構築を県主体で実施すべきである。生産体制についての視点や具体的な考え方、具体的方策を行政課題と位置づけ、具体的施策として反映した文案を作成すべきである。	伝統工芸品の原材料の安定確保については、新たな振興計画(素案)P.47の1-(4)-エ①伝統的な技術・技法の継承に記載されております。意見については、文化観光スポーツ部会に申し送り致します。	第3回	谷口委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	対象回	意見者	担当課
63	4	40	33	赤土等流出防止に向けた総合対策	この基本施策の中の項目に、耕作放棄地や未利用地を森林に戻す森林再生の具体的施策を示すべき。	農家の担い手不足が主な原因で発生している農耕地や放牧地などの耕作放棄地と観光開発等で山林を開発してそのまま未利用地になった場所、造林すべきところを造林していない造林未済地を合法的な手順に従って、地目、森林に戻す森林再生の具体的施策を示すべきである。耕作放棄地や未利用地からの赤土流出もあり、早急に開発前あるいは開墾前の森林に戻す施策を講じるべきである。	農地からの赤土等流出については、耕作地における植付・耕起時に裸地状態が発生することによる要因が大きいことから、発生源対策として、営農支援の強化やほ場勾配の抑制、沈砂池の管理など、流出実態に応じた総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組んでいるところであります。 ご意見の耕作放棄地については、被覆状態にあり赤土等の発生量としては低いものと考えますが、耕作放棄地の解消については重要な課題であることから、ご提案の内容については、市町村や農業委員会等とも意見交換してまいりたいと考えております。 また、山林を開発し未利用地となった場所や造林未済地については、関係市町村等へ造林事業の活用を促し、森林の公益的機能の維持・増進を図ってまいります。	第3回	谷口委員	営農支援課 農政経済課 森林管理課
64	4	122	29	力成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備 ② 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備	自然環境に配慮した森林施業により生産された木材を乾燥する施設と付随する木工加工施設を設立する必要がある。沖縄島やんばるあるいは石垣島の森林地帯から生産される材比重の高い有用な木材は、十分な乾燥処理をしないと木質資源として高い信頼性と材の安定性が見込めない。このため、県内で木材の乾燥処理が完全に処理できる大型の加圧式などの乾燥機の導入を生産基盤として整備する必要がある。	木材が乾燥できる大型乾燥機を導入する。同時に製材所や木工加工施設を設立する。沖縄島やんばるあるいは石垣島の森林地帯から生産される材比重の高い有用な木材資源を本土産木材(スギなど)と差別化(重硬であること、緻密であること、材密度(繊維)が高いこと)として、その有用性をもとにさらなる皮質安定という付加価値を付けるための生産基盤施設を十分に整備する必要がある。	木材乾燥機については、沖縄林業構造確立施設の整備事業において、整備が可能となっております。 同事業において、これまでに数機の木材乾燥機の整備実績があり、今後とも同事業を活用して、必要な施設整備に取り組んで参りたいと考えております。	第3回	谷口委員	森林管理課